

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	吸収式冷凍機等の保守点検整備	施 - 役 - 8	
		承認	令和6年4月3日
		作成	令和6年4月3日
		改正	
		作成部隊名	基地業務群 施設隊

1 総則  
適用範囲  
この仕様書は、航空自衛隊防府南基地内における吸収式冷凍機等の保守点検整備について適用する。

2 役務に関する要求  
本仕様書及び建築保全業務共通仕様書によるほか、その他関係法令を遵守し、保守点検整備を実施するものとする。

(1) 履行場所  
航空自衛隊防府南基地（別図参照）

(2) 履行期限  
令和7年3月31日

(3) 役務の内容  
ア 吸収式冷凍機等冷房時のシーズンイン点検は5月、シーズンオン点検は8月、シーズンオフ点検は10月とし、暖房時のシーズンイン点検は12月、シーズンオン点検は1月、シーズンオフ点検は3月を基準とし実施するものとする。

イ 吸収式冷凍機等の規格等

No.	実施場所	型式等	冷凍能力 (kW)	冷却塔能力 (kW)	備考
1	143号隊舎	川崎冷熱工業 (株) NES-100EN6A×1基	303	545	冷房
2	食 厨 房	ダイキン工業 (株) ADSN-21B×1基	694	772	冷房
3	132号隊舎	矢崎エナジーシステム (株) CH-KG40ST×1基	141	216	冷房
4	186号隊舎	矢崎エナジーシステム (株) CH-KG90STU54×1基	316	580	冷房
5	187号隊舎	矢崎エナジーシステム (株) CH-KG50ST×1基	176	325	冷暖房
6	司令部庁舎	パナソニック株式会社 QUW-V70L×1基	246	522	冷暖房

ウ 作業内容

No.	実施場所	型式等	内 容	備 考

1	143号隊舎	川崎冷熱工業(株) NES-100EN6A×1基	1 吸収式冷凍機の冷房シーズン点検 2 冷却塔の冷房シーズン点検(オフ除く)
2	食 厨 房	ダイキン工業(株) ADSN-21B×1基	1 吸収式冷凍機の冷房シーズン点検 2 冷却塔の冷房シーズン点検(オフ除く)
3	132号隊舎	矢崎エナジーシステム(株) CH-KG40ST×1基	1 吸収式冷凍機の冷房シーズン点検 2 冷却塔の冷房シーズン点検(オフ除く)
4	186号隊舎	矢崎エナジーシステム(株) CH-KG90STU54×1基	1 吸収式冷凍機の冷房シーズン点検 2 冷却塔の冷房シーズン点検(オフ除く)
5	187号隊舎	矢崎エナジーシステム(株) CH-KG50ST×1基	1 吸収式冷温水機の冷暖房シーズン点検(冷房オフ除く) 2 冷却塔の冷房シーズン点検(オフ除く)
6	司令部庁舎	パナソニック株式会社 QUW-V70L×1基	1 吸収式冷温水機の冷暖房シーズン点検(冷房イン、オフ除く) 2 冷却塔の冷房シーズン点検(オフ除く)

オ 故障等による不具合が発生した場合の処置

速やかに故障探求等を実施するとともに、報告書及び見積書を提出するものとする。

### 3 品質保証

- (1) 監督官は、契約相手方の作業内容を確認し、作業についての監督を実施するものとする。
- (2) 検査官は、保守点検整備終了後、現場及び書類の確認をもって完了検査を実施するものとする。

### 4 その他の指示

- (1) 本作業に伴う雑材料および消耗品は、全て契約相手方が準備するものとする。
- (2) 契約相手方は、官側が示す役務関係書類を作成し、監督官の承認を受けるものとする。

役務関係書類

書 類	提出時期	書式定型
役務完了通知書	役務完了後速やかに	〃
保守点検整備結果報告書	都度	任意様式
作業写真	〃	〃
監督官が必要と認めた写真	〃	〃

- (3) 契約相手方は、作業経過の記録、隠ぺい箇所等の施工確認のため写真撮影するものとする。撮影は、デジタルカメラ(カラー)を基準とし、作業前、中、後及

び監督官の指示する場所を撮影するとともにアルバムに整理し提出するものとする。

- (4) 契約相手方は、デジタルカメラで撮影してデータは、提出後、確実に消去するものとする。
- (5) シーズンイン、シーズンオン及びシーズンオフ点検の実施の都度、保守点検整備の結果報告書を提出するものとする。
- (6) 本役務に際し、建物その他器物等を破損した場合は、その一切を契約相手方負担において原型に復するものとする。
- (7) 契約相手方は、本役務に関わる作業において、事故防止のため安全等に万全な処置を講ずるものとする。
- (8) 案内図等を役務のため以外の目的で第三者に使用させない。また、その内容を漏洩させないものとする。
- (9) 本仕様書に明記なき細部箇所及び不明な点については、監督官との調整によるものとし、疑義等が生じた場合は、契約担当官との協議によるものとする。

186号隊舎  
CH-KG90STU54

187号隊舎  
CH-KG50ST

132号隊舎  
CH-KG40ST

正門



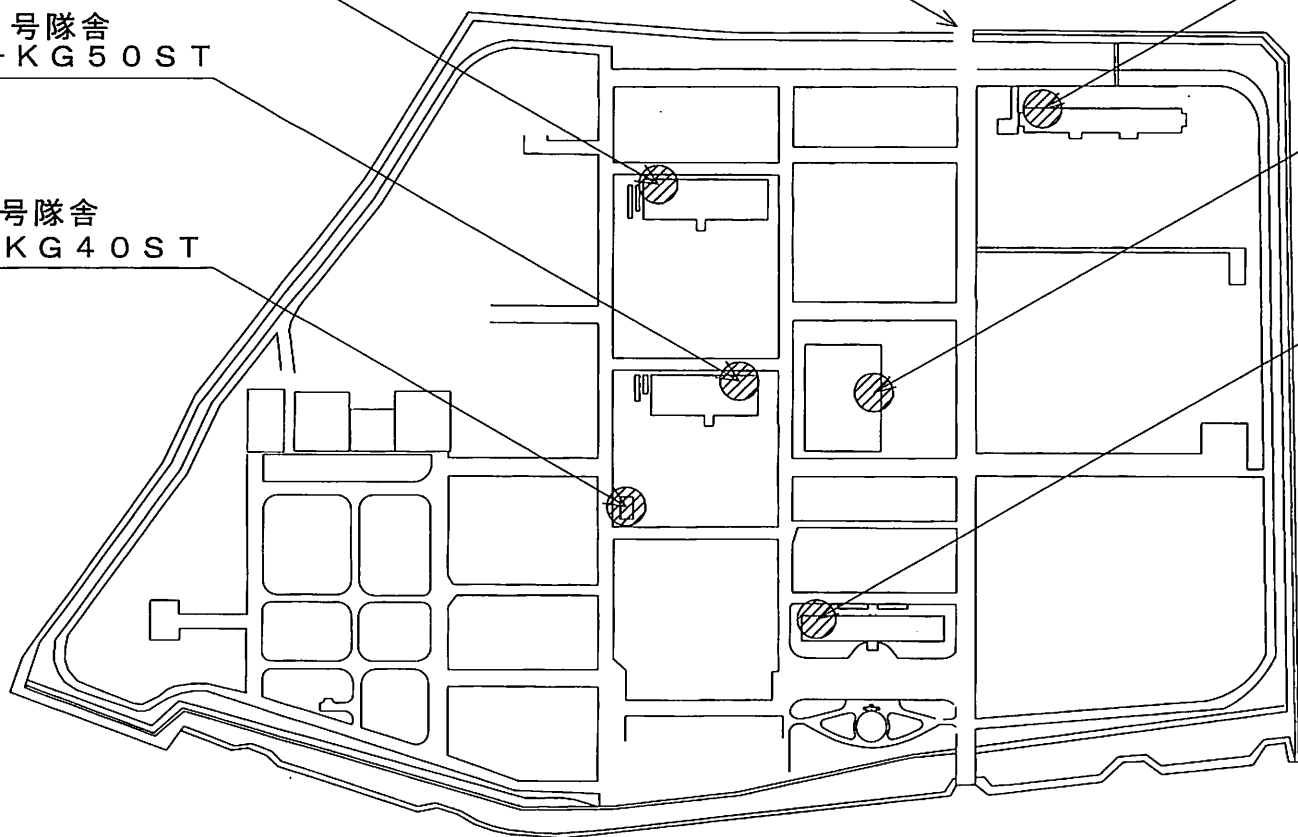
143号隊舎  
NES-100EN6A

食厨房  
ADSN-21B

司令部庁舎  
QUW-V70L

凡例

⊙ : 整備実施場所



整備実施場所配置図

名称 案内図

縮尺 N/S